

～このページは令和3年度においての情報です～

(株)ベネフィット・ワン

【お 知 ら せ】

●特定保健指導について

新型コロナウイルス感染症の影響により、特定保健指導が実施出来ない場合がございますので、下記記載の実施期間内において受診される際には必ず事前にお問い合わせください。

◎ 実 施 期 間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

* 実施機関が実施期間内に実施した特定健康診査の結果に基づく指導を行なう対象者に限り、当該指導の終了(実績評価を行う完了のみならず、脱落や資格喪失による途中終了も含む)する日までを実施期間とする。

◎注意していただきたい事項(特記事項)

被用者保険被扶養者（ご家族）の方へ

医療保険者（医療保険証発行元）から送付された案内にそって、手続きを進めてください。

実施機関名	住 所	電話番号
(株)ベネフィット・ワン	東京都千代田区大手町 2-6-2 日本ビル 9 階	0120-571-766(フリーダイヤル) 03-6870-2700 担当:お問い合わせセンター宛 (9:00～17:00 土・日・祝日を除く)